遺贈寄附
相続財産寄附

遺贈寄附とは？
遺言書や遺言信託
ってなに？

遺産の相続寄附に
ついて相談したい

専門家に相談したい
けど、どうすればい
いの？

自分が亡くなった後、
遺産を市のまちづくり
に役立ててほしい

故人がお世話に
なったので、
遺産を市の将来に
役立ててほしい



遺贈・相続財産寄附は、人生最後の社会貢献
～ご自身の想いを富田林市に遺しませんか？～

活用させていただく主な寄附の使い道

- 緑の保全及び環境の保護
- 商工業及び農業の活性化並びに観光の振興
- 文化・芸術活動及びスポーツ活動
- 福祉及び健康づくり
- 防災及び防犯対策並びに都市基盤の整備
- 子ども・子育て支援及び教育の充実

ふるさとへの社会貢献として、人生最後を迎えるにあたり、遺産の一部を寄附
したいと希望される方や、相続された財産の寄附を検討される方が増えています。
このような形で社会貢献を実現する方法を考えてみませんか？

ウェブサイト

富田林市広報広聴課
富田林市常盤町１番１号
お問い合わせ（受付時間/月曜日～金曜日　9:00-17:00）
TEL. 0721-25-1000 内線325

富田林市 遺贈 | 検索